

活動内容報告書

令和元年12月12日

稚内市議会議員 千葉一幸

活動等の名称	グリーンシード21例会
期 間	令和元年11月30日～令和元年12月1日
実施場所	札幌市
実施経費	<p><u>30,000</u> 円</p> <p><input type="checkbox"/>調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/>研修費 <input type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	
備 考	

千葉一幸議員 グリーンシード21研究会・交流会

旅行期間／令和元年11月30日～12月1日

旅行行程表

月 日	行 程	滞 在 地
11/30	稚内市 → 札幌市	札幌市
12/1	札幌市 → 稚内市	

旅費計算表

項 目	内 訳	金 額
自家用車	稚内 ⇄ 札幌(315km ※高速道路使用なし) 計 630km×20円	12,600
日 当	@2,700×2日	5,400
宿泊料	@12,000×1日	12,000
合 計		30,000

グリーンシード21研究会・交流会に参加して

日 時 令和元年11月30日 14:00~17:40
場 所 北農健保会館3階「ライラック」

研究会は、各自治体にて活動している会員より3点である。1点目、「克雪体制によるまちづくり」と題して苦前町議会議員の西 大志 氏から。はじめに、苦前町での流雪溝における対策とし、供用開始から20年が経過し施設や運営への組織の疲労感、課題解決へのエネルギーを失っている状況を憂慮していたこと。古丹別地区人口は1162人（平成28年5月時点）高齢化率39.1%、利用人口は143人、利用者の高齢化率は55.9%であることを分析。流雪溝が整備される以前の1992年当時は、視程障害や交通事故が散見していたが流雪溝が整備されてからは改善傾向にあったこと。現況の課題として、投雪作業を30分で終えなければならぬことや、投雪時間帯が決まっていること、空き家・高齢者宅前では雪が残ったまま等、地域の課題として浮き彫りになってきていた。住民の冬の困りごとを流雪溝整備により解決出来た時代、現代社会において機能を十分に発揮できない流雪溝。この課題をどう克服していくか、住みよい町を目指し活動することを目的とし有志7名で「苦前町まちづくり企画」を設立、除雪ボランティアツアーを企画し、除雪手伝いや住民との意見交換会、流雪溝への投雪等、地域住民との交流兼ねた観光事業して実施。流雪溝が「夢のインフラ」から「扱いきれないインフラ」になりつつある現況を、流雪溝を切り口にコミュニティのあり方を見直す取り組みに力を入れている。次に克雪体制として、国土交通省の事業に応募し、高齢者を中心とした除雪作業中の事故が相次ぐなか、地域における除排雪の体制整備を確立していくために、調査を実施し地域の実情に即した共助による体制整備を確立していくために、調査を実施し体制づくりの確立を目指している。2点目、「大規模災害に伴う自治体会計の変化と復興計画事例」と題して、厚真町議会議員の下司 義之 氏から講義いただく。厚真町では、厚真町復旧・復興計画を第一期（令和元年11月策定）、第二期（令和2年3月策定予定）、第三期（令和3年3月策定予定）にて構成されている。第一期では、被害状況や復旧事業の整理と、住まいの再建の支援策を示している。ふるさと「あつま」を再生するとともに、これからも暮らしていきたい、次世代へ繋いでいくことを基本方針として定めている。国（生活再建支援制度・被災住宅の応急修理）・北海道（義援金の配分・住宅災害見舞金）の支援制度、町独自の支援施策、各種支援制度を組み合わせて自力再建に取り組んでいる。このようなことから、平成30年度の当初予算額一般会計59億6600万円であったものが予算減額一般会計218億9703万円と自治体会計が変化している。第一期再建支援策は、災害公営住宅の整備・民間賃貸住宅建設への支援、被災者サポート体制の構築、住まいの再建に向けた各種支援制度の拡充、集落再生と連動したマチづくりと一体的な住宅再建支援を主としている。復興計画は、令和元年から令和7年度までの7年間で行っていくとしている。3点目、「議員提案条例の理想と現実」と題して登別市議会議員の辻 弘之 氏

より講義いただく。平成 30 年 4 月 1 日施行の「登別市生きることを支えあう自殺対策条例」議員提案について概要、国の自殺対策の現状、登別市での現状、策定ワーキンググループの設立経緯・活動内容、条例の内容と提案の仕組み、条例制定と行政との関わり、策定後の活動状況を講義いただいた。登別市では、実態調査・分析を伴わないまま北海道からの予算消費が目的化していく当事者不在の社会問題としての認識であったこと。社会福祉の専門職採用が契機となり課題認識、策定ワーキンググループを設置し全 12 回の協議、先進事例との比較検討を行い条例提案に至る。議員提案（議員個人による提案） 法第 112 条 定数 12 分の 1 以上の賛成、委員会提案 法第 109 条、必要な予算措置 法第 222 条との関係性。市議会としてパブリックコメント実施要綱を整備。提案条例については、市長、現課、担当保健師それぞれのプライドが錯綜していた。議員間の協力姿勢が重要になってくること、行政の執行をどのように促していくのか、施行されてからの関わり方について議員提案による条例制定を行うことへの不条理や限界があることを感じた経験になったとした。大きく 3 点について講義いただいたが、各自治体における課題解決、取り組む姿勢を本市での議員活動に活かしていくことを考えさせられた研究会になった。

稚内市議会議員
千葉 一幸

2019年度第3回

グリーンシード21研究会・交流会

【研究会】

1 日 時 令和元年11月30日(土) 14時00分~17時40分

2 場 所 北農健保会館3階「ライラック」
(札幌市中央区北4条西7丁目)

3 研究会

(1) 開会 会長挨拶 14:00-14:30
前回例会の報告 など

(2) 会員研究会

第1部 「克雪体制によるまちづくり」

講師：苦前町議会議員 西 大志 氏 14:35-15:20

- ① 苦前町での流雪溝における課題と対策
- ② 克雪体制とは

第2部「大規模災害に伴う自治体会計の変化と復興計画事例」

講師：厚真町議会議員 下司 義之 氏 15:30-16:15

- ① 大規模災害復興費が自治体予算にどのように書き込まれるか
- ② 厚真町の復興計画はこんな感じから始まる

第3部「議員提案条例の理想と現実」

講師：登別市議会議員 辻 弘之 氏 16:35-17:20

- ① 登別市生きることを支えあう自殺対策条例の持つ力とは何か

(3) 講評 (GS21顧問 松本 鮎 氏) 17:20-17:30

(4) 閉会 事務連絡 17:30-17:40

【交流会】

1 日 時 令和元年11月30日(土) 18時00分~21時00分

2 場 所 「楓 KAEDĘ 札幌店」

(札幌市中央区北2条西3丁目 第25桂和ビル8階)



令和元年11月30日
グリーンシード21研究会

○西 大志（苫前町議会議員・苫前町まちづくり企画代表）

はじめに

0. この4年間で初心に戻り見つめてきた地域課題

I. 古丹別地区及び流雪溝の現況

II. これまでの取組と課題

III. 今年度の取組内容・目標

土地利用の方向性

■求められている課題
・安全な宅地での住宅再建、移転が必要となる住民の宅地の確保
・持続可能なコミュニティの形成
・農業環境・生活環境の再生

対応している施策

- ・災害対策機能の充実
・住宅等の移転促進
・集落内の住宅・宅地の確保
- ・コミュニティ施設（集合所）の整備
- ・農業環境・生活環境の再生

求められている課題

- ・災害対策機能の充実

検討している施策

- ・防災拠点施設の整備

求められている課題

- ・安心して暮らせる宅地での住宅再建

検討している施策

- ・公共施設（運動施設等）の耐震化・地すべり防止対策

求められている課題

- ・市街地における災害公営住宅の整備
- ・宅地を必要とする住民への防災集団移転用地の整備

検討している施策

- ・特別養護老人ホーム（豊厚園）の建設
- ・市街地における災害公営住宅の整備
- ・宅地を必要とする住民への防災集団移転用地の整備

第2期策定に向けて

令和2年3月末を目指し、第2期を策定します。第2期では、復興を基引する「重点プロジェクト」、復興に向けた「分野別の取り組み」、復興後の将来像を示す「土地利用計画」、甚大な被災を受けた地域において、「地域再生計画」を示します。

■編集・発行 厚真町まちづくり推進課 TEL：0145-27-3179
〒059-1692 北海道厚沢部郡厚真町120番地

本番は令和元年11月1日に策定した「厚真町復旧・復興計画 第1期」の概要版です。

本編は町ホームページ (<http://www.town.atsuma.lg.jp/office>) からダウンロードできるほか、印刷した冊子をまちづくり推進課で配布します。

復旧・復興計画とは…

- ・平成30年9月6日未明に発生した胆振東部地震からの復旧・復興を目指し、復興後の「あつま」について、復興ビジョンや実現までの事業計画、工程などを示すものです。
- ・「第4次厚真町総合計画（平成28年度～令和7年度）」を基本とし、今回の地震で顕著となつた新たな課題に対し解決の方針を示すとともに、さらなる地域の発展に向けた計画を策定します。

計画の構成と進め方

・本計画の対象期間は令和元年度から令和7年度までの7年間です。

・本計画は第1期（令和元年11月策定）、第2期（令和2年3月策定予定）、第3期（令和3年3月策定予定）で構成します。

・今回の第1期では、被災状況や復旧事業の整理と、住まい再建の支援策を示すもののです。

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
第1期	第2期	第3期					
・被災状況	・復興理念	・第4次厚真町総合計画と連携した 中長期視点での取り組み					
・復旧事業	・たのしいの再生	・災害に強いまちづくり					
・住まい再建の支援策	・重点プロジェクト						

復旧・復興の基本方針

町民や関係機関、震災をきっかけににつながりを持った外部の人材などとの連携により、これまで暮らしてきたふるさとがあつまを再生するとともに、これからも暮らしていくたい、次世代へつなぐことができるあつまを実現するために、以下に示す基本方針に基づき、復旧・復興を進めています。

復旧・復興の目標

被災された住民ひとりが今後も厚真町で安心して住み続けられるように、住まいの再建支援や公共交通・インフラ等の環境整備の他、被災者の心身のサポートなどの保健・福祉・教育等の充実に向けた取り組みを進めます。

基本方針

甚大な被災を受けた農業・林業・商業・漁業、工業等の各産業の早期復旧や活力の再生、雇用の維持を目指すとともに、雇用規模の拡大に向けた取り組みを進めます。

本計画の策定を踏まえ、震災前の町の姿に復元するだけではなく、選択所や選択路の見直し等、防災・減災を推進し、しなやかで強靭かつ持続的の発展可能なまちづくりの取り組みを進めます。

議員提案条例の理想と現実
「登別市生きることを支えあう自殺対策条例」の持つ力は何か

登別市議会議員 辻ひろし

報告概要

自殺対策基本法が平成18年に施行されて以降、国・都道府県での自殺対策が本格化し、毎年度自殺者数は減少しています。しかし、厚生労働省が年度・毎月、各市町村の自殺者の現状について報告している「地域における自殺の基礎資料」では、全国傾向と市町村の現状は必ずしも一致していないことがわかります。今後、さらなる自殺者減少を目指すには、市町村がより地域に密接した課題認識を持っていくことが重要となります。

行政の立場からすると国・道が主管する領域との認識が強い自殺対策について、私自身が精神保健福祉士としても活動する中で感じてきた、現場での深刻さが条例制定の原動力となりました。制定にいたる過程には、地域で活躍する現場支援者の方々からの強い協力もありました。行政の常識と、市民の常識について若干のかい離がある中で、本条例が橋渡しの役割を担うことを期待しています。

また、地方議会において議員提案による条例制定を行うには、不条理や限界があることを感じる経験にもなりました。

1. 自己紹介

辻 ひろし [REDACTED] < [REDACTED] / [REDACTED] >

2. 自殺対策の現状

- ・自殺者は特別な存在なのか？cf.「地域における自殺の基礎資料」（厚生労働省）
- ・デュルケーム「自殺論」1897 “自殺の基本的な原因は「社会の状態」”

3. 登別市での現状

- ・実態調査・分析を伴わないまま北海道から予算消費が目的化
- ・「自殺の名称があるから」「高齢化社会だから」などの誤った認識
- ・当事者不在の社会問題

4. 策定ワーキンググループの設立経緯と活動内容

- ・役場に初めて社会福祉が専門職採用となったことをきっかけに設立した「生活支援者勉強会」での活動を通じて課題認識する

活動内容報告書

令和2年2月10日

稚内市議会議員 千葉一幸

活動等の名称	グリーンシード21「地方財政勉強会」
期 間	令和2年2月1日 ~ 令和2年2月2日
実施場所	北広島市
実施経費	<p><u>30,480</u> 円</p> <p><input type="checkbox"/>調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/>研修費 <input type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	<ul style="list-style-type: none">・地方自治体の財政状況の見方・令和2年度地方財政対策のポイント <p>北海道環境生活部次長（前地域づくり担当局長） アイヌ民族文化財団専務理事 今井 太志 氏</p>
備 考	

千葉一幸議員 グリーンシード21地方財政勉強会

旅行期間／令和2年2月1日～2月2日

旅行行程表

月 日	行 程	滞 在 地
2/1	稚内市 → 北広島市	北広島市
2/2	北広島市 → 稚内市	

旅費計算表

項 目	内 訳	金 額
自家用車	稚内 ⇄ 北広島市(327km ※高速道路使用なし) 計 654km × 20円	13,080
日 当	@2,700 × 2日	5,400
宿泊料	@12,000 × 1日	12,000
合 計		30,480

グリーンシード21「地方財政勉強会」に参加して

日 時 令和2年2月2日 10:00~15:00
場 所 北広島市役所会議室

グリーンシード21の会員の北海道環境生活部次長 今井 太志 氏が講師での地方財政勉強会を北広島市役所にて開催することになり、本市がおかれている財政状況、これから財政運営がどのようになされるべきか研鑽する考えにて参加をした。講師による参加者の自治体財政状況分析を基に、パワーポイントにて研修形式にて行われた。はじめに、何故自治体の財政状況が良いか悪いか問題となるのか、財政状況が良ければ住民サービス水準を維持・拡大しやすいこと。悪ければ、サービス水準を下げなければならない恐れ、新規投資が難しくなる。財政状況が悪いとは、赤字がある、貯金が少ない、借金が多いことである。赤字になるときは、病院事業の失敗、土地造成等の失敗、第三セクター事業の失敗が主であること。財政状況を見るポイントは、貯金と借金を見ると判りやすい。貯金とは、会計年度が終わったときの歳入と歳出の差。基金の合計額。借金とは、地方債、債務負担行為、職員の退職金支払い見込み額含めて借金と考えること。貯金・借金の見方としては、他の市町村と比較する。財政状況が良い自治体は町村に多い傾向、道内において基金額比率が最も高い自治体は西興部村(473.8%)。基金が多くてもなかなか活用出来なくなることは留意すること。平成30年度決算における都道府県財政状況比較では北海道は特に悪い。参加者の自治体間にて財政状況を比較いただく。どこの自治体も標準財政規模は縮小傾向であり、本市においては平成27年度より減少傾向である。道内自治体での比較においては、本市の財政状況は良い状況ではないことが理解できる。今後の市庁舎建て替え等、将来のマチづくりに對して大局観にて考察し、不斷の覚悟にて推進することが求められていると考えさせられた。参加者から各自治体における課題や、問題意識を共有し合い改めて本市におけるマチづくり、公共施設等総合管理計画等、計画を計画的に取り組むことを行政に求め、住民サービスの維持・拡充に向けた議決機関としての議員活動が求められていると考える。本市の財政状況を勘案し、二元代表制の可能性を引き出せるよう議論していくことを確認できた勉強会となつた。

稚内市議会議員
千葉 一幸

「地方財政勉強会」出席者名簿

2020.02.02 in 北広島

※敬称略

【講師】

今井 太志 (公財)アイヌ民族文化財団事務局長

【受講者】

千葉 一幸	稚内市議会議員
小寺 光一	羽幌町議会議員
鶴城 雪子	留萌市議会議員
菅原 文子	南幌町議会議員
下司 義之	厚真町議会議員
伊藤 富志夫	同上
大西 三奈子	富良野市議会議員
佐藤 秀靖	同上
広瀬 寛人	(株)富良野タクシーワークス代表取締役(元富良野市議会議員)
内山 美穂子	幕別町議会議員

【オブザーバー】

松本 談	グリーンシード21顧問
庄司 清彦	北海道地区国立大学連携教育機構

【事務局】

森 弘樹 グリーンシード21事務局次長



公益財団法人 アイヌ民族文化財団

い　ま　い　む　と　し

専務理事
事務局長 今井太志



〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目
プレスト1・7

電話：011-271-4171

E-mail :



北広島市役所

会計室 会計課

課長 宮下 照太郎

〒061-1192 北広島市中央4丁目2-1

TEL(011)372-3311(内2401)

FAX(011)398-4305

<http://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/>

E-mail



この名刺は環境を守りアフリカに雇用を作り出すパナペーパーです

地方自治体の 財政状況の見方

北海道環境生活部次長
(前地域づくり担当局長)
アイヌ民族文化財団専務理事

今井 太志

はじめに

そもそも自治体の財政状況がいいか悪いか がなぜ問題となるのか？

- ⇒ 「現在の」「その町の」行政サービス水準が、「今後」、維持できるのか、悪くなるのかの「見込み」を持つため
 - ⇒ 財政状況がよい：サービス水準を維持・拡大しやすい
財政状況が悪い：サービス水準を下げなければならぬ
い恐れ、新規投資が難しい
- ※現在のその町の行政サービス水準や質が「高い」とは別
財政状況がいい悪いとは別

そもそも財政状況が悪い状態とは

1. 「赤字」がある

説外

2. 「貯金」が少ない

3. 「借金」が多い

1にも2にも3にも該当する市町村が“財政状態が悪い”のは当たり前であるが、1>2>3の順により厳しい状態

また、逆に言えば、赤字がなく、貯金が多く、借金が少なければ財政状況がよいといふこと

「赤字」があるとは

1年の間に入ってきたお金（歳入）より、使つてしまつたお金（歳出）が多い場合、その余計に使つてしまつた額を赤字という

自治体は、法や条例に基づき、住民が支払うことを了解した税や公共料金を基本的な歳入として、議会の議決を得た予算に従つて支出する仕組みとなつている

赤字があるといふことは、この大原則に反した状態

赤字になる時はどんなときか

原因 1. 病院事業の失敗

原因 2. 土地造成・販売事業の失敗

原因 3. 観光事業・第3セクター事業の失敗

一般会計で借金をしそぎで、支払いに困ってしまって赤字になるといつのは、概念的にはありますも、現実的にはありません

財政状況を見るためのポイント

「赤字」があるといふのは、非常に例外的な状態
ということは、財政状況を見るために必要な数字は
残りの2つ「貯金」と「借金」
では、「貯金」とはどの数字を見ればいいのか?
「借金」とはどの数字を見ればいいのか?

「貯金」とは

年度末にある「貯金」とは、現金でもつているもの、基金としてもつっているものなどあり、両方をとらえてここでは「貯金」といっている。

現金とは、いわば会計年度が終わったときの、歳入と歳出の差

一般会計など通常の会計であれば「実質収支」と呼ばれる数字を見ればよく、
公営企業会計であれば流動資産と流動負債の差であり、
「資金剰余（資金不足）」と呼ばれる数字を見ればよい

基金は、財政調整基金、減債基金とそれ以外の特定目的基金に区分される

流動資産・流動負債とは

流動資産：現金及び比較的短期間のうちに回収され、又は売却されることによつて現金に代えることができる資産等
現金及び預金、受取手形、未収金、貯蔵品、製品、原材料費、前払金 等
土地建物も

流動負債：支払期限が1年以内に到来する債務
一時借入金、企業債、他会計借入金、未払金、前受金 等

純粹な現金ではないものも含まれているが、
現金ないしは現金不足と同視できる

全ての現金・基金とは

簡便に考えれば

- ①一般会計等の実質収支 +
- ②公営企業会計等の資金剰余(実質収支) +
- ③充当可能基金

地方財政健全化法における将来負担比率算定上
用いられる概念

さらに足すとすれば

- ④合併特例債による基金
- ⑤備荒資金組合超過納付分

「借金」とは

基本的には地方債がまさに「借金」であるが、自治体(はまかに)にも借金と同種のものとして、債務負担行為として将来に支払いを約束した額や、職員の退職金の支払見込額などがあり、そうしたものをすべてひっくるめてここでは「借金」と考へてゐる

貯金・借金の見方

では、どのように貯金や借金をみれば、財政状況の良し悪しが分かりやすいのか

I 他の市町村と比較する

- ・ 収入の大半を地方交付税といいう自分の町の判断だけではなくでできない財源に依存している市町村の場合、どれだけの貯金があれば、また、どれだけの借金額であれば適正な規模かという絶対額は決まらない
- ・ そのような市町村の場合、他の市町村と比べてみるとことで自分の町の財政状況の良し悪しを見ることができます

では、どうやって他の市町村と比較するか

比率化して財政指標で比べる

- ・人口300人の町と人口5万人の町では、貯金が3億円あるといつても、3億円の重みが全然異なり、貯金額や借金額そのものでは比較困難
- ・そこで、比較が可能となるように比率化して比べてみることが必要。その比率化した数字が財政指標

貯金を見る財政指標

基 金額比率

(※オリジナル指標)

$$\text{基 金額比率} = \frac{\text{年度末に有する全ての現金・基金額}}{\text{標準財政規模}}$$

- すべての会計分を合わせて、年度末に有する全ての現金や基金などの状況を適切に表す財政指標は、全国的な地方財政の仕組みの中には存在しない
- そこで、オリジナル指標として作成、使用

基金額比率の解説

- ・分母である標準財政規模は、
その町の税や地方交付税などの一 般財源額の合計
(すなわち国や道からうの補助金などを除いた額)
- ・したがって、基金額比率とは、
その町の1年間の収入額と比べて、
現金・基金がどの程度あるかを表している
- ・例えば、基金額比率が“100%”とは、標準財政規模と
同額の現金・基金があるということであり、
1年(は)一切税や交付税が“入つてこなくとも、
同じ行政サービスの提供が“可能な水準の貯金が
ある状況と言える

借金を見る財政指標

将来負担比率

(※ 地方財政健全化法に基づく比率)

細かい点を端折つて、概念的に説明すれば、

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{年度末の全ての借金額}}{\text{標準財政規模}} - \text{基金額}$$

- ・例えば、将来負担比率100%とは、持っている基金と1年間の収入のすべてを借金返済にまわせば、完済できる状況と考えることができる

将来負担比率の正確な定義

将来負担比率 =

将来負担額 (※) — (充当可能基金额 + 特定期財源
見込額 + 地方債現在高等に
かかる基準財政需要額算入
見込額)

標準財政規模 — 元利償還金・準元利償還金
にかかる基準財政需要額算
入額

※ 将来負担額とされるもの

- ・一般会計の地方債現在高
- ・職員に対する退職手当支給予定額
- ・債務負担行為に基づく支出予定額（建物の建設費等への支払いに該当するもののみ）
- ・公営企業会計等や一部事務組合等が有する地方債の償還、また、土地開発公社や第3セクターなどが有する負債の返済に充てるため、一般会計が負担する見込額
- ・連結実質赤字額

分かりやすく表で比較する

貯金と借金の状況を同時に、
かつ他の市町村と比較しながら見る表で
財政状況を見ると分かりやすい

平成30年度決算における 北海道内市町村の財政状況比較

(札幌市・夕張市を除く)

将来負担比率 %

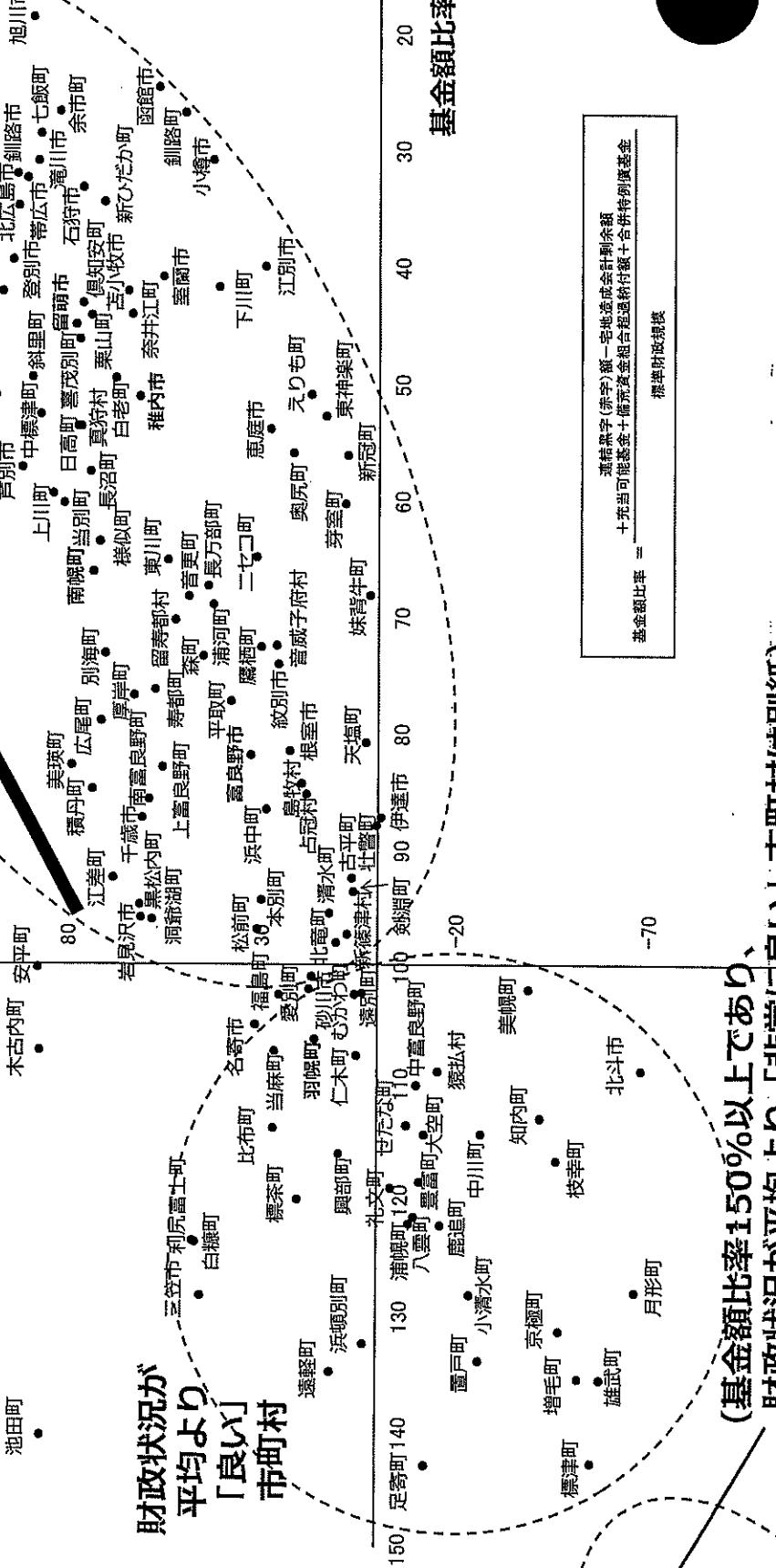
180

財政状況が平均より
「悪い」市町村

(右上に存在する市町村
ほど財政状況が悪い)

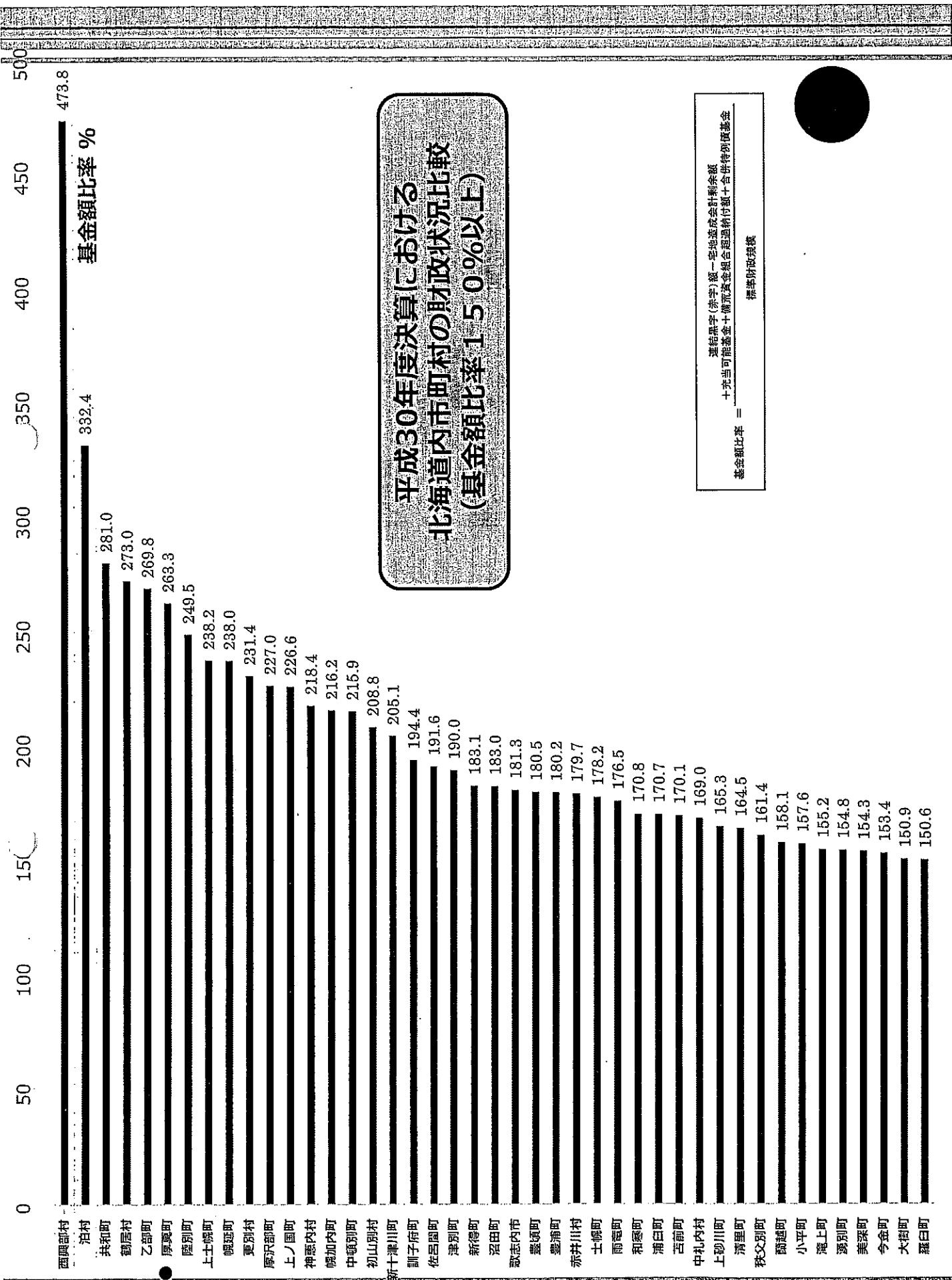
赤平市

130



(基金額比率150%以上であり、
財政状況が平均より「非常に良い」市町村ばかり紙)

基準額比率 =
+充当可能基準額 + 基本会員額 + 預託金額 + 合併特別償付額



**平成30年夏決算における
北海道内市町村の財政状況比較
(基金額比率150%以下)**

基金額比率
= 計算黒字(赤字)額一宅地造成会計剰余額
+ 充當可能基金+備蓄金総合超過額付額+合併特別積立金

標準財政規模

平成30年更決算における
北海道内市町村の財政状況比較
(人口5万人以上の市)

(札幌市を除く)

将来負担比率 %

140

120

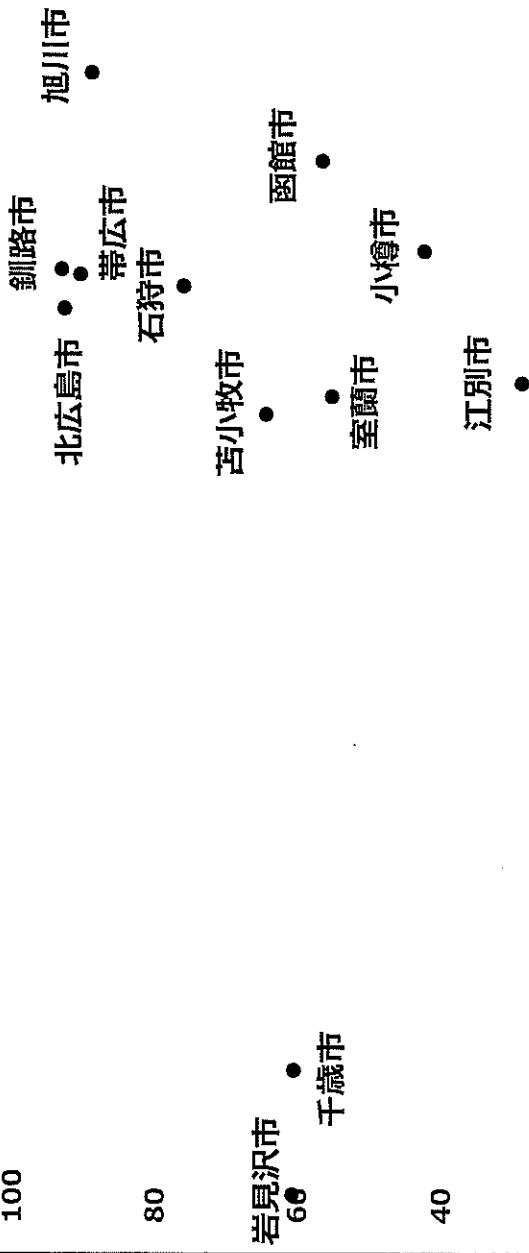
100

80

20

0

北見市



連結黒字(赤字)額一宅地造成会計剰余額
+充当可能基金+備元資金組合起納付額+合併特別積立金
基金額比率 = _____
標準財政規模

基金額比率 %

0

20

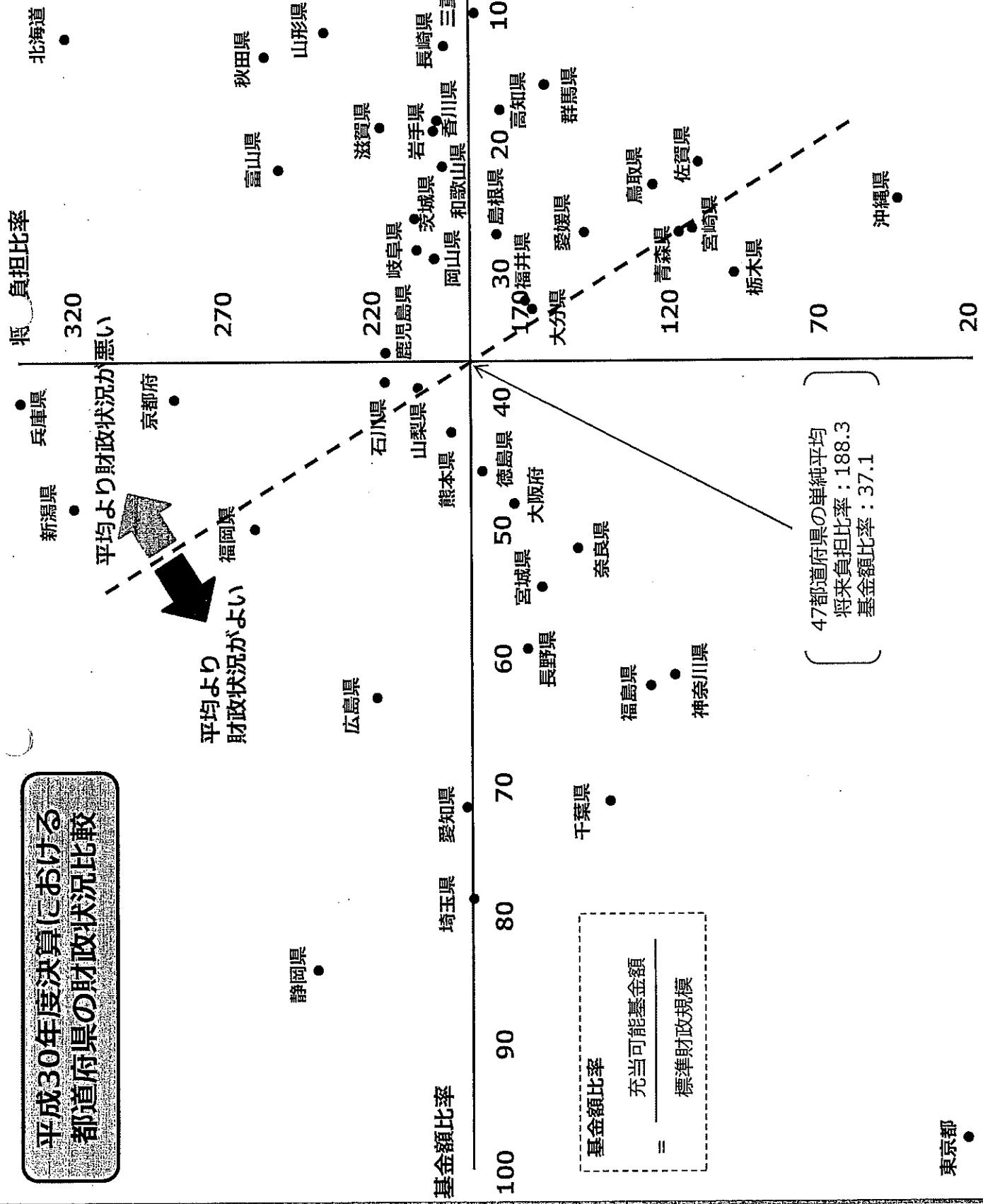
40

60

80

120

平成30年度決算における 都道府県の財政状況比較



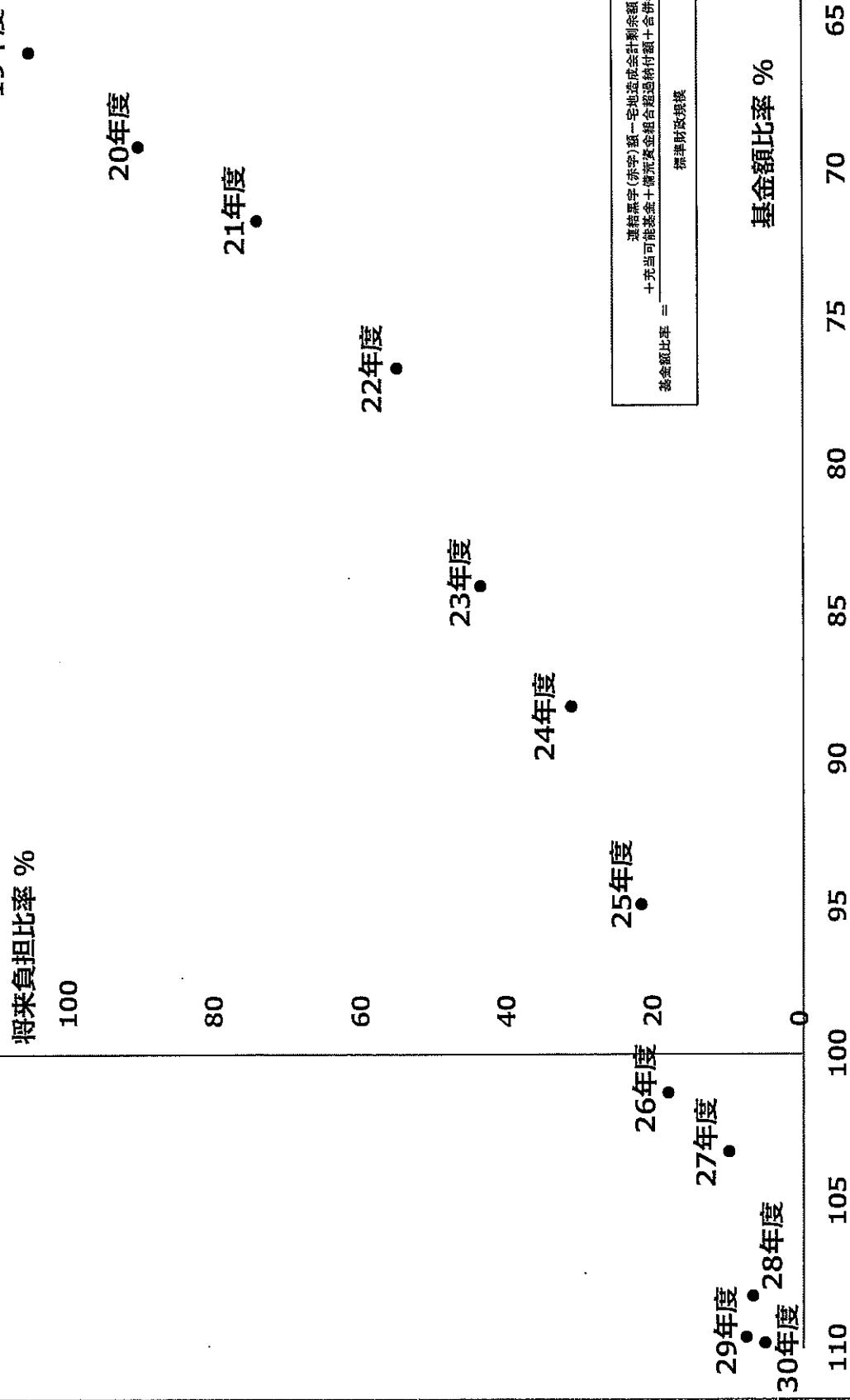
貯金・借金の見方

II 自分の町の過去の数値と比較する

過去の年度の数値と比較することにより、
今後の財政状況に関する展望や
そのまちの財政運営に対する考え方が見えてくる

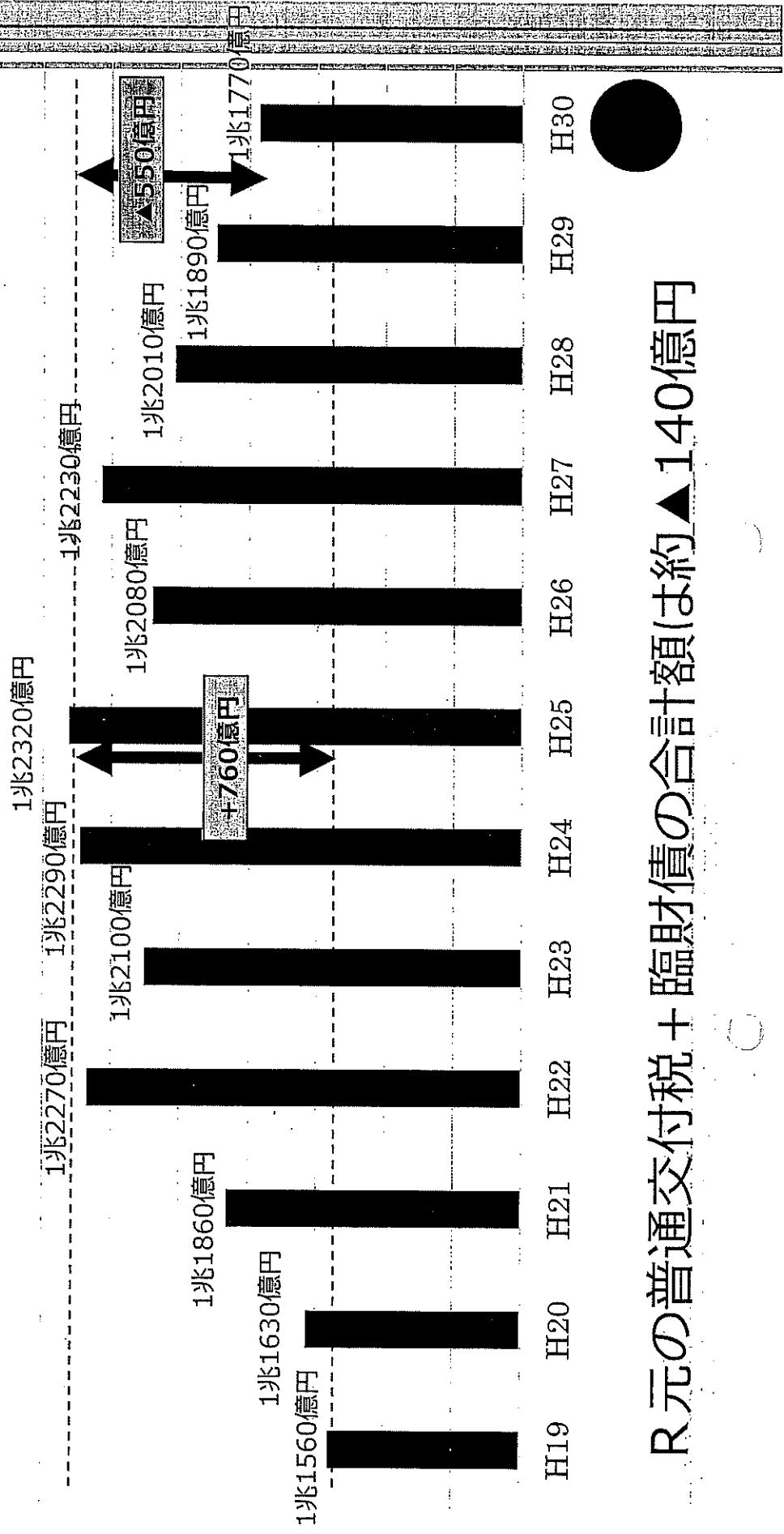
**平成19-30年度決算における北海道内市町村の
将来負担比率・基金额比率の単純平均の推移**

(札幌市・夕張市を除く) 120



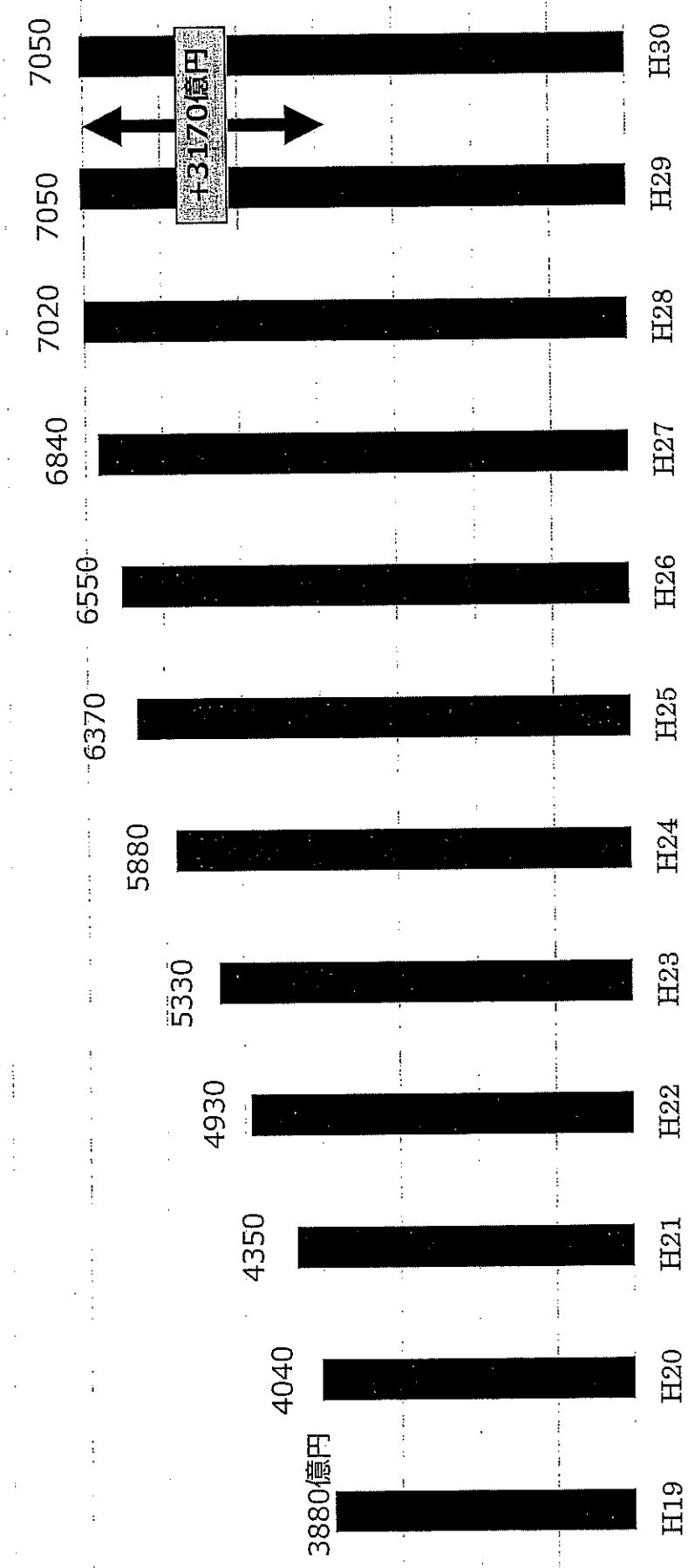
最近の地方財政を巡る状況

道内市町村分（札幌市を除く）の標準財政規模の合計額の推移



最近の地方財政を巡る状況

道内市町村分（札幌市を除く）の基金の合計額の推移
(充当可能基金+備荒資金超過納付分)

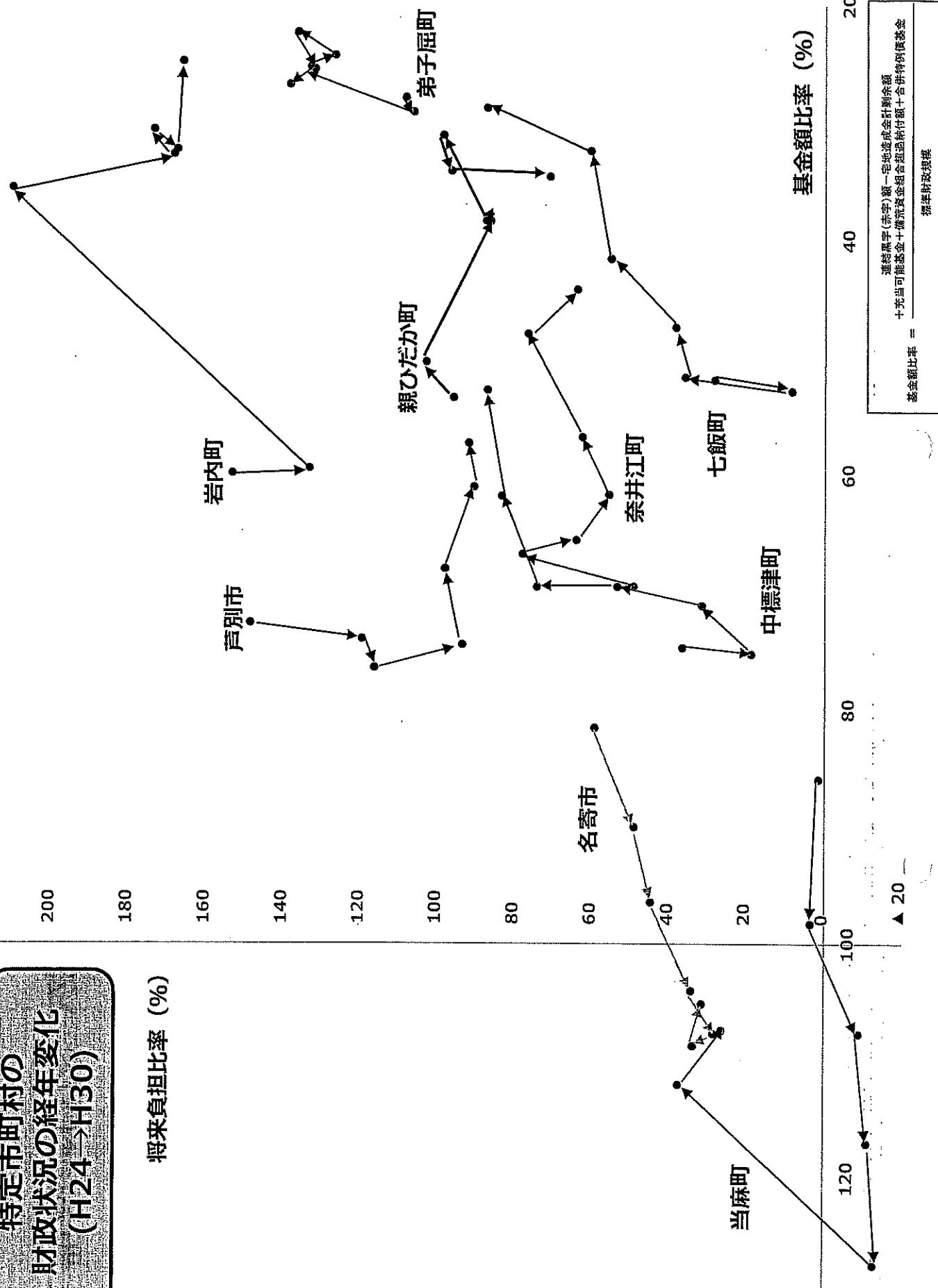


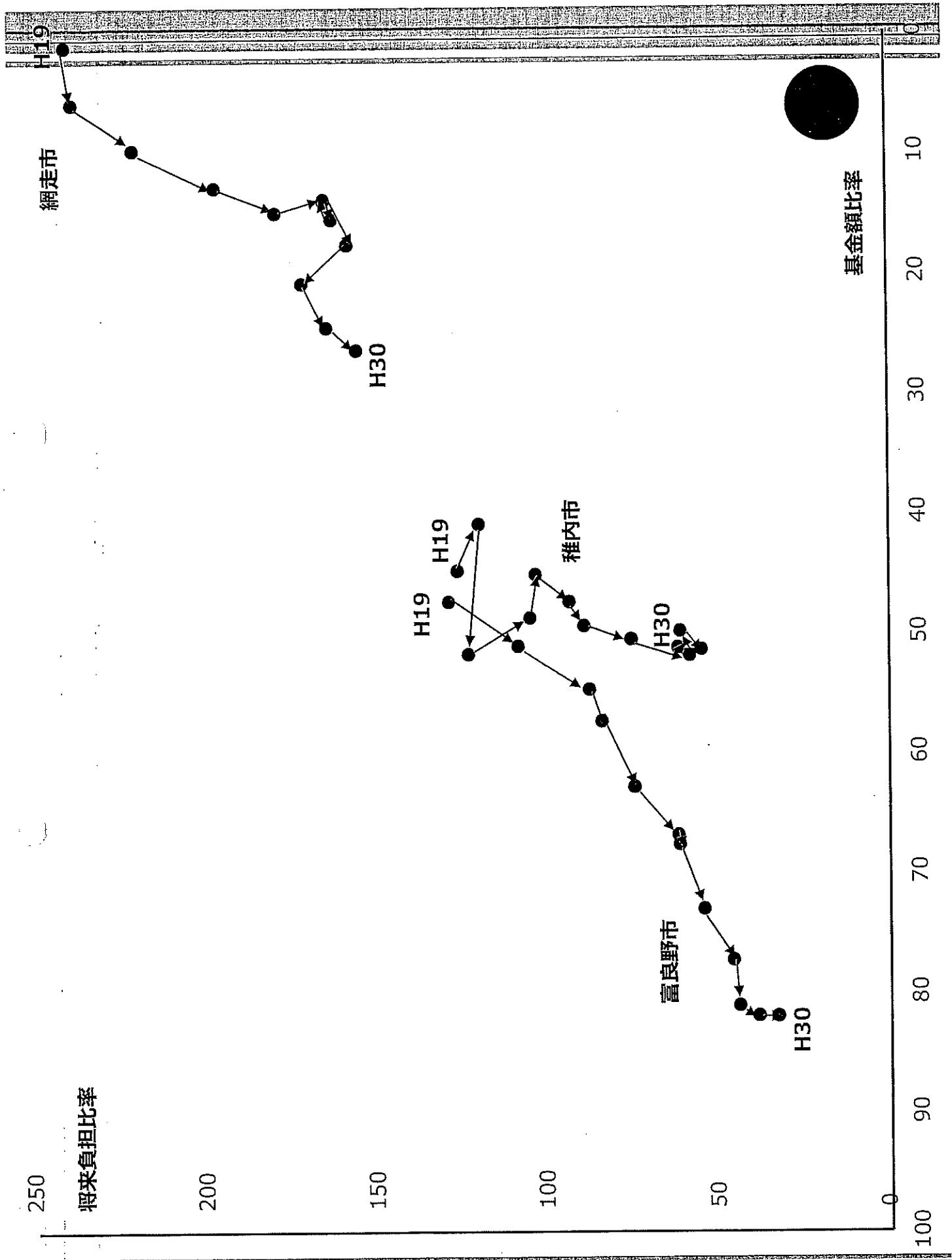
町村分は⑧→⑨で▲35億円、⑨→⑩▲57億円

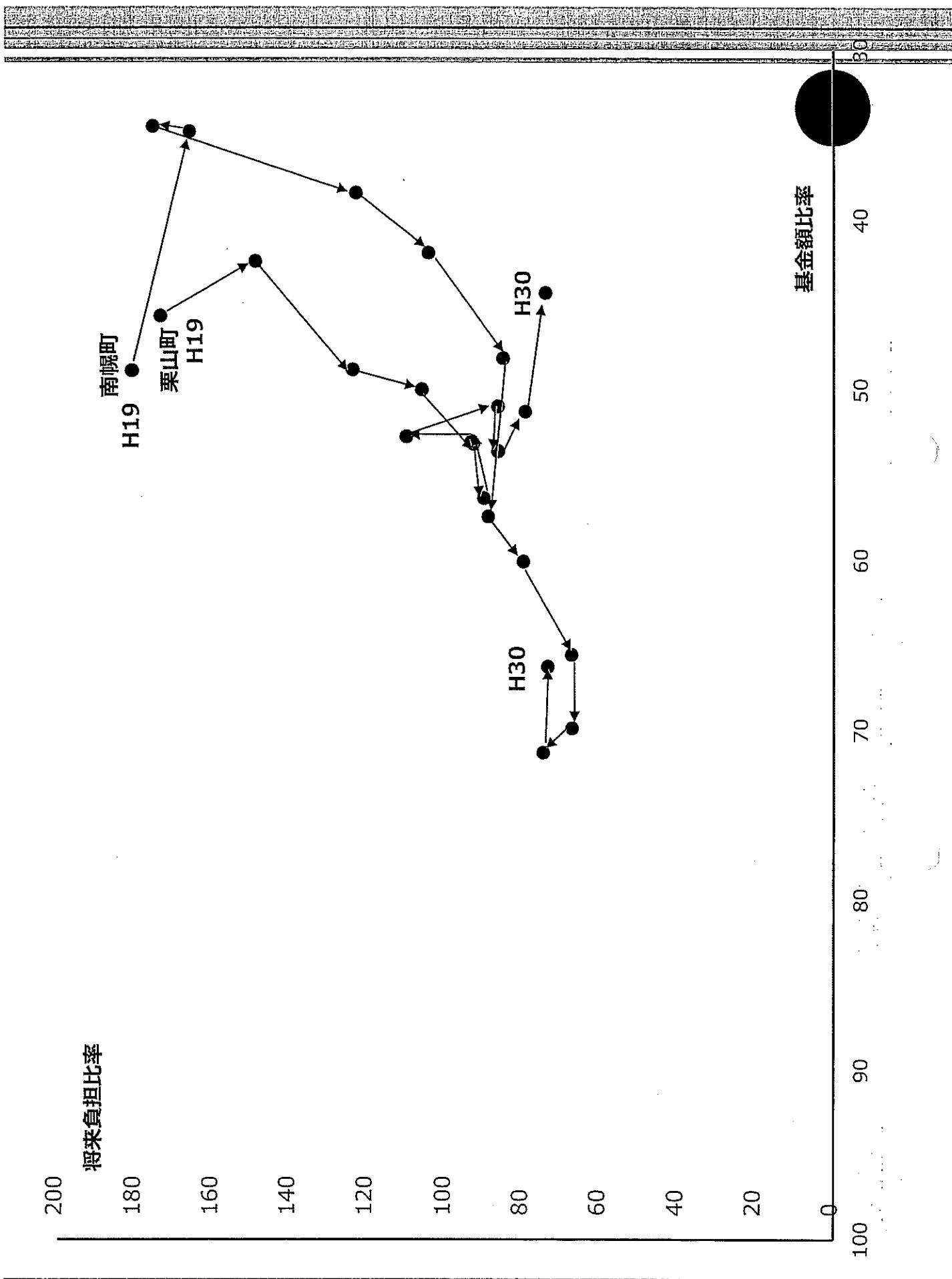
**特定市町村の
財政状況の経年変化
(H24→H30)**

将来負担比率 (%)

200
180
160
140
120
100
80
60
40
20
0







H19

幕別町

200

将来負担比率

150

100

H19

芽室町

H30

H30

基金額比率

50

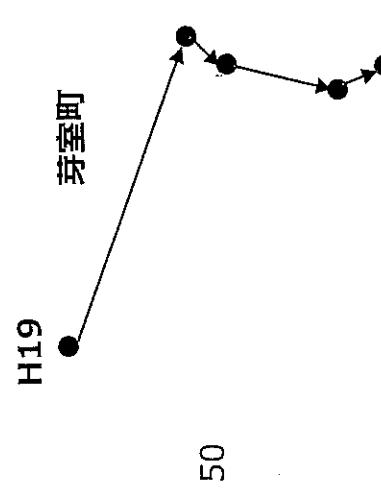
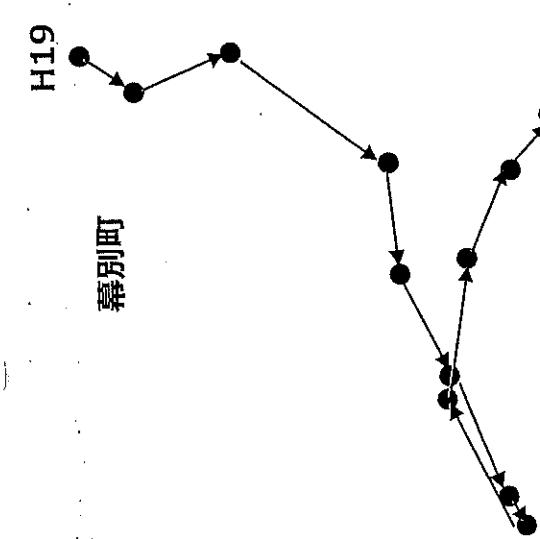
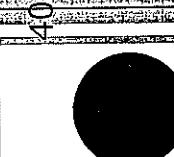
60

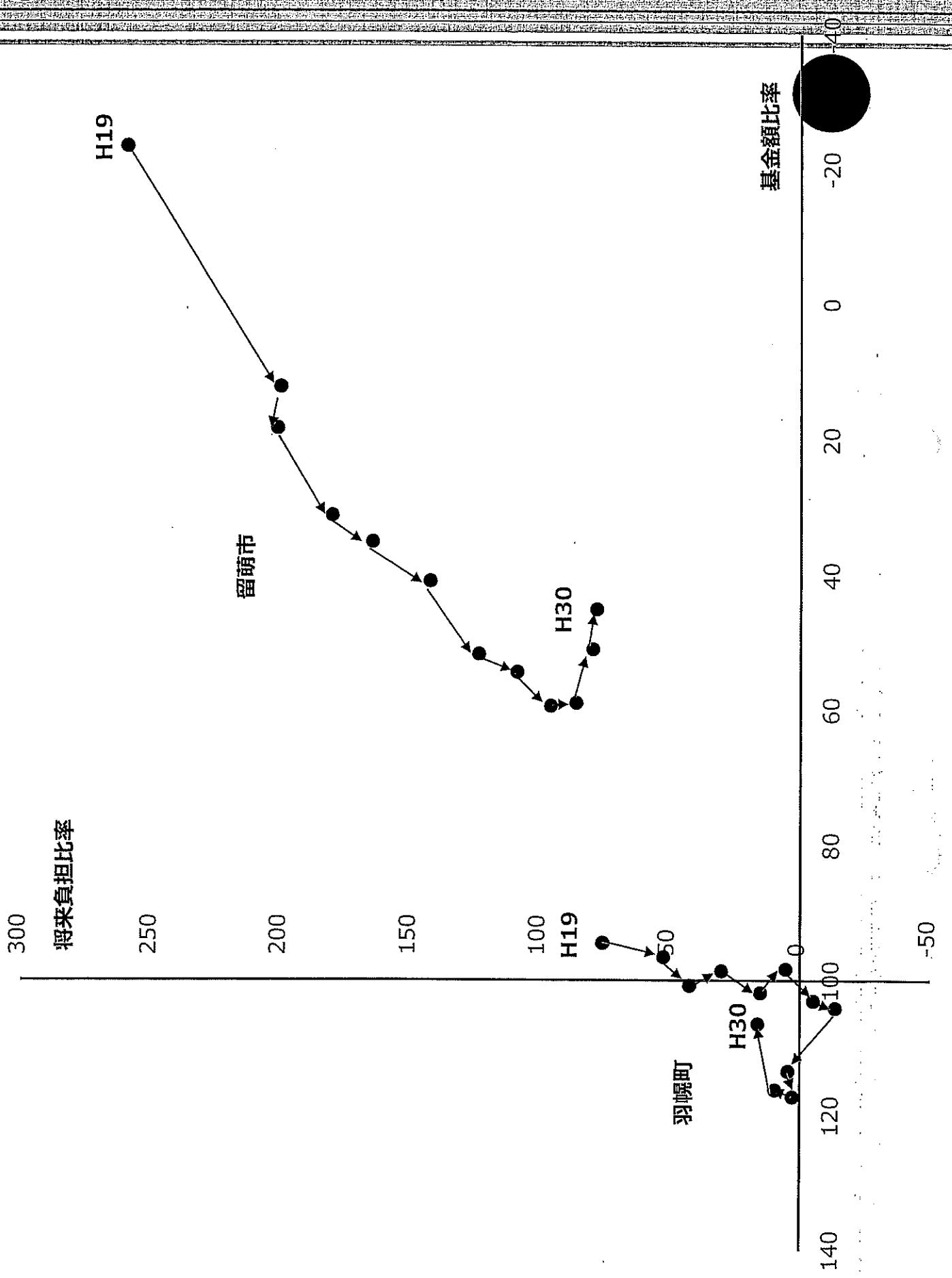
80

90

100

▲ 50

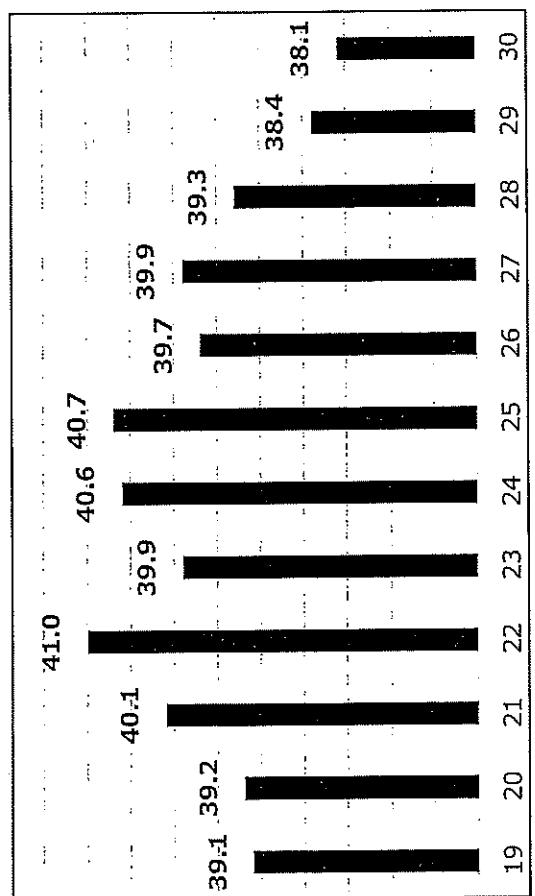




標準財政規模の推移

羽幌町

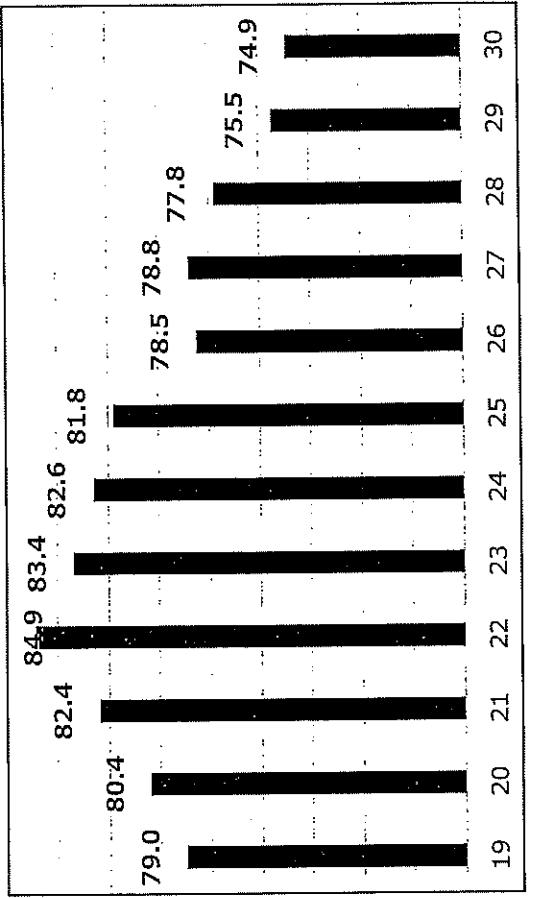
(単位：億円)



H31普交+臨財 △26,000千円

留萌市

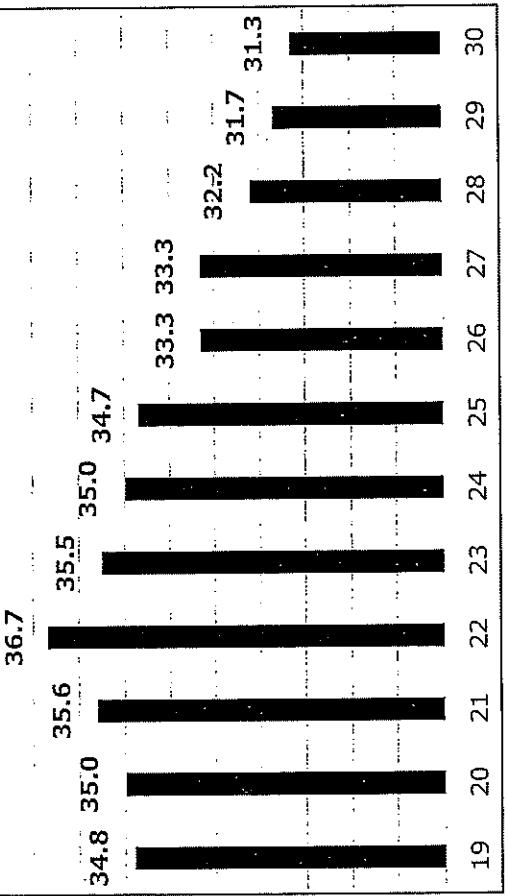
(単位：億円)



H31普交+臨財 +9,000千円

南幌町

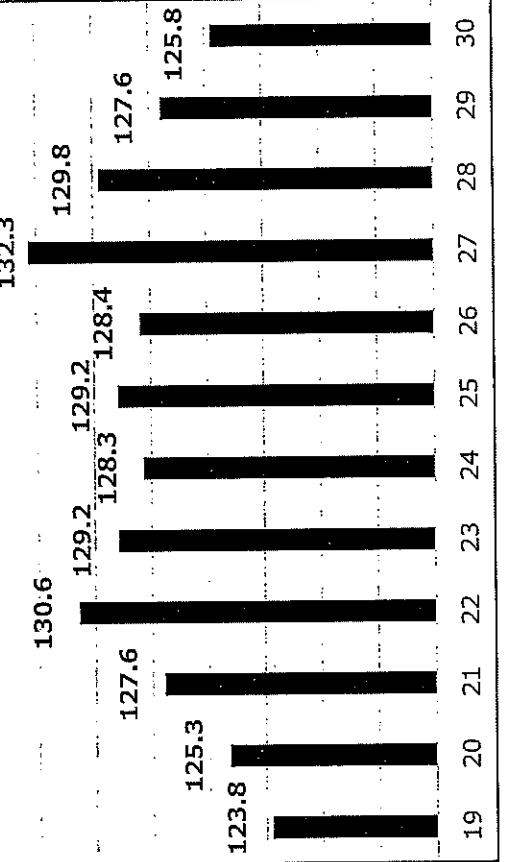
(単位：億円)



H31普交+臨財 △800千円

稚内市

(単位：億円)



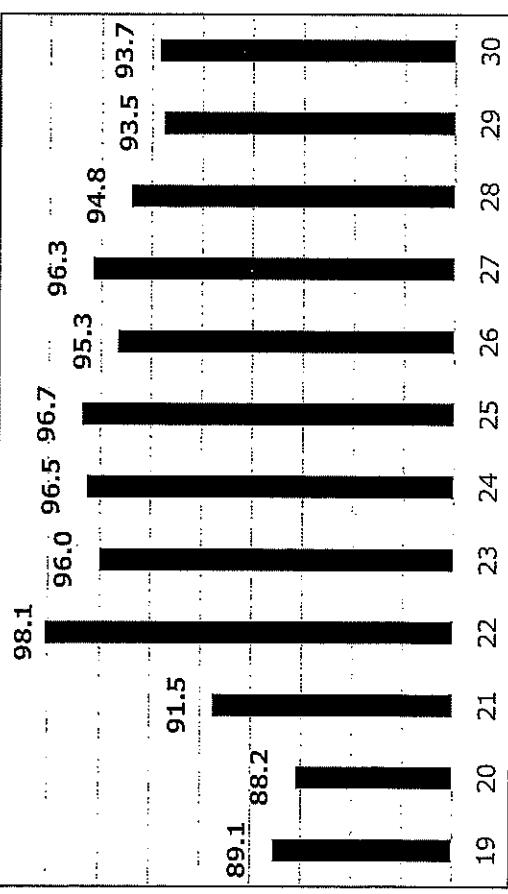
H31普交+臨財 +9,000千円

H31普交+臨財 △168,000千円

標準財政規模の推移

幕別町

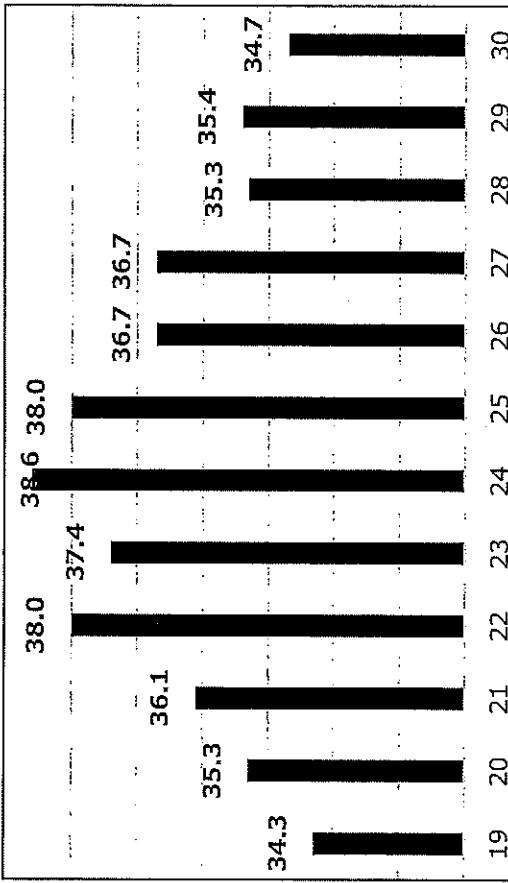
(単位：億円)



H31普交+臨財 +98,000千円

厚真町

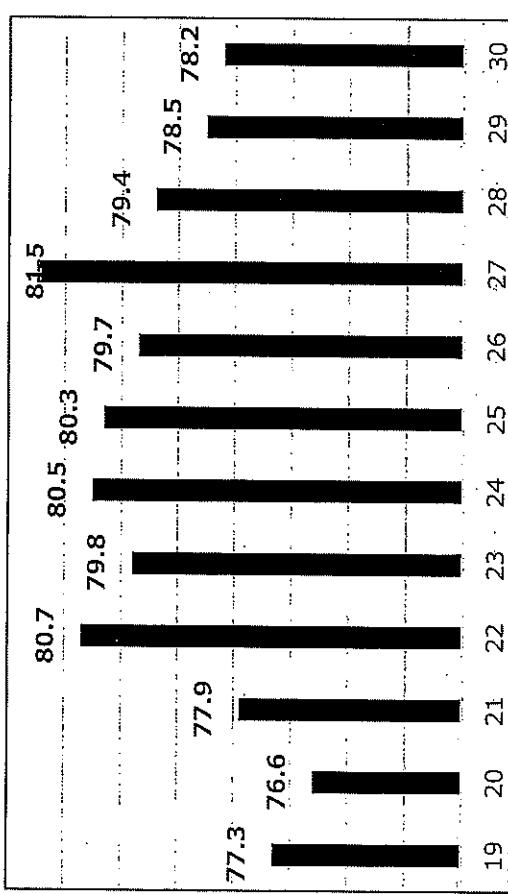
(単位：億円)



H31普交+臨財 +59,000千円

富良野市

(単位：億円)



H31普交+臨財 +31,000千円

**都道府県財政状況の経年変化
(H19→H30)**

財政状況が大きく改善した都道府県

将来負担比率 (%)

350

兵庫県

新潟県

京都府

岩手県

茨城県
福島県
山形県
鹿児島県

埼玉県
群馬県
栃木県
香川県

千葉県
長野県
愛知県
静岡県

福岡県
大分県
宮崎県
鹿児島県

熊本県
宮崎県
佐賀県
大分県

大分県
福井県
愛媛県
高知県

青森県
宮崎県
佐賀県
福井県

福井県
愛媛県
高知県
青森県

福井県
愛媛県
高知県
青森県

福井県
愛媛県
高知県
青森県

0

基金額比率 (%)

100

90

80

70

60

50

40

30

20

10

0

埼玉県

愛知県

千葉県

長野県

福岡県

宮崎県

鹿児島県

大分県

0

100

90

80

70

60

50

40

30

20

10

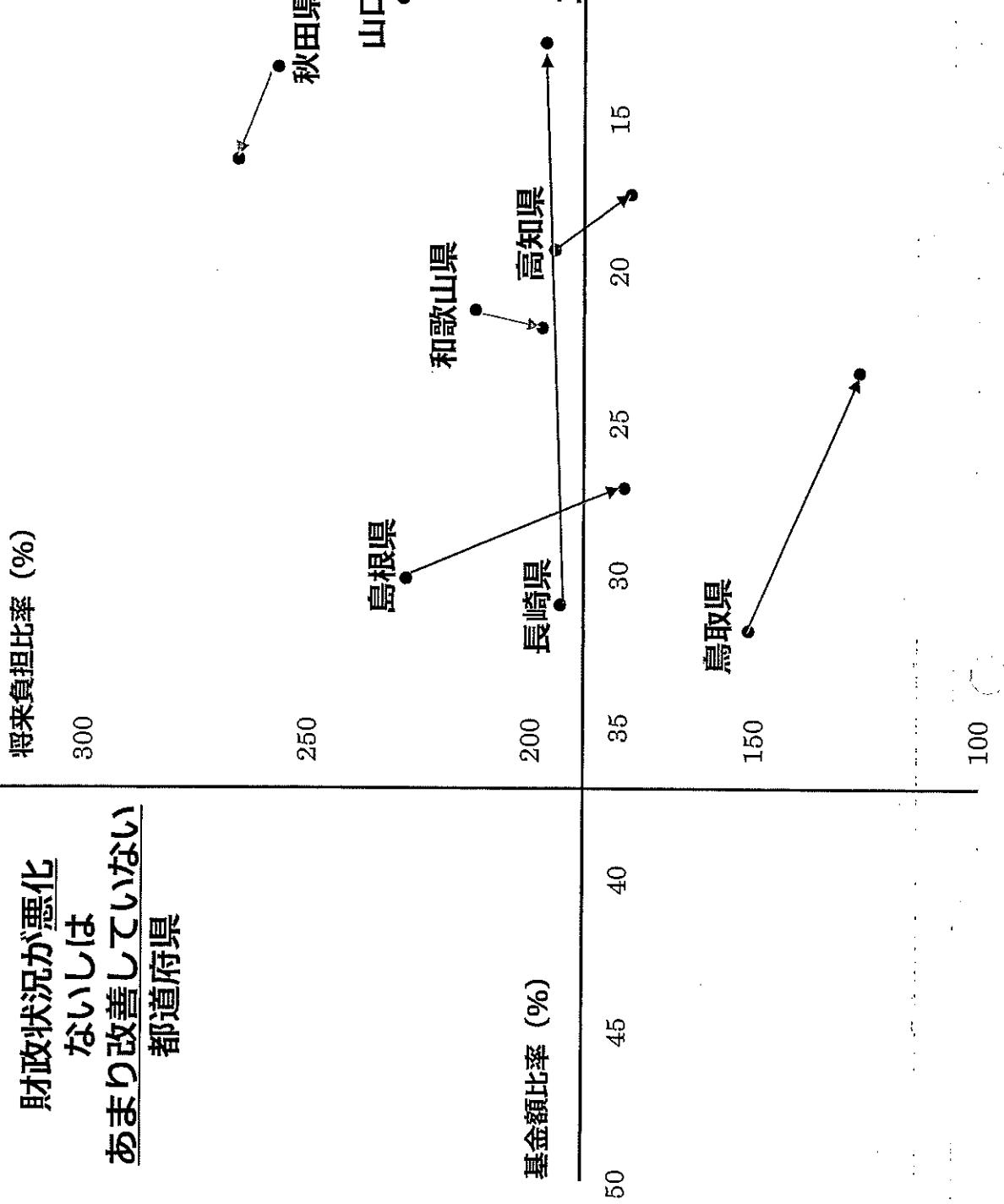
0

0

都道府県財政状況の経年変化 (H19→H30)

北海道

財政状況が悪化
ないしは
あまり改善していない
都道府県



都道府県財政状況の経年変化 (H25→H30)

350

将来負担比率 (%)
300

財政状況が悪化
ないしは
あまり改善していない
都道府県

兵庫県

新潟県

250

岩手県

秋田県

山形県

滋賀県

香川県

基金額比率 (%)

200

和歌山県

島根県

150

長崎県

100

高知県

0

山口県

三重県

高知県

佐賀県

鳥取県

100

高知県

市町村民税所得割課税標準額の推移

単位：千円

羽幌町

稚内市

南幌町

富良野市

年	課税標準額	一人当たり	課税標準額	一人当たり	課税標準額	一人当たり	課税標準額	一人当たり
24	4,633,301	1,005	29,393,428	1,176	5,530,464	1,003	14,969,808	1,018
25	4,490,419	1,008	27,869,506	1,143	5,383,560	989	14,751,615	1,014
26	4,490,419	1,022	30,263,914	1,256	5,190,193	970	15,126,584	1,048
27	4,526,192	1,064	30,999,117	1,310	4,974,916	939	15,538,886	1,090
28	4,701,756	1,127	29,100,591	1,254	5,481,620	1,062	15,741,720	1,120
29	4,686,330	1,153	31,522,603	1,394	5,328,205	1,065	16,096,407	1,182
30	5,024,390	1,284	31,455,485	1,433	5,650,268	1,155	16,906,384	1,251

留萌市

幕別町

年	課税標準額	一人当たり	課税標準額	一人当たり	課税標準額	一人当たり
24	15,926,163	1,040	18,731,890	1,091	3,285,872	1,188
25	15,564,680	1,047	18,581,203	1,087	3,521,472	1,289
26	15,541,833	1,059	18,676,000	1,091	3,266,533	1,190
27	15,772,772	1,104	19,238,828	1,131	3,361,249	1,231
28	15,462,747	1,112	19,968,620	1,190	3,792,815	1,396
29	15,898,405	1,169	20,699,156	1,249	3,634,952	1,357
30	16,358,494	1,243	21,698,024	1,336	3,969,121	1,501

※ 「一人当たり」は、20-69歳日本人住民+全外国人住民一人当たり

活動内容報告書

令和2年2月25日

稚内市議会議員 千葉一幸

活動等の名称	健康なまちづくり推進議員連盟研修会
期 間	令和2年2月13日～令和2年2月14日
実施場所	旭川市
実施経費	<p><u>28180</u> 円</p> <p><input type="checkbox"/>調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/>研修費 <input type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	<p>・旭川市における地域づくりの組織体制と活動事例 旭川市議会議員 松田 卓也 氏</p> <p>・掛川市との包括連携協定に向けて MOAインターナショナルサポートセンター理事 横山 茂弘 氏</p>
備 考	

千葉一幸議員 健康なまちづくり推進議員連盟研修会

旅行期間／令和2年2月13日～2月14日

旅行行程表

月 日	行 程	滞 在 地
2/13	稚内市 → 旭川市	旭川市
2/14	旭川市 → 稚内市	

旅費計算表

項 目	内 訳	金 額
自家用車	稚内 ⇄ 旭川(257km ※高速道路使用なし) 計 514km×20円	10,280
日 当	@2,700×2日	5,400
宿泊料	@12,000×1日	12,000
合 計		27,680

健康なまちづくり推進議員連盟研修会

日 時 令和2年2月14日

場 所 旭川市障害者福祉センター「おぴった」2階

健康なまちづくり推進議員連盟研修会が旭川市で開催された。

各自治体における地域包括ケアシステムの情報交換によって、議員連盟を発足し各自治体において健康なまちづくり推進をどのように取り組んでいくのか、また、情報交換を定期的に行うことによる各自治体での地域包括ケアシステムの検証に資することに繋がるとして開催していくこととしている。議連の目的は、超高齢社会や健康問題、社会保障制度、人口減少など、様々な課題に直面する中にあって、地域包括ケアシステムとの連携も視野に、統合医療を軸に心身ともに健康なまちづくりを推進することが目的である。旭川市における取組を旭川市議會議員 松田 卓也 氏より講義いただく。「地域づくりの組織体制と活動事例」と題して地域まちづくり推進協議会の取り組みを紹介。地域で活動する団体や住民が、地域に共通する課題解決や特色を生かしたまちづくりを進めるための地域連携組織で、旭川市で全市15地域に設置とのことである。地域づくりのネットワークは「集まる」「話し合う」「つながる」をキーワードとし、NPO、地域包括、老人クラブ、商工会、地区社協、町内会、消防団、学校・PTA、活動団体などで構成。永山地区では、人口43239人（平成30年4月1日時点）町内会数は105である。永山まちづくり実行委員会として、徘徊者搜索ネットワークや地域自主除排雪、食品ロスごみ減量化、健康づくり介護予防、高齢者と子供の交流の場、防災学習など地域の関係団体がテーマごとに連携・協力して活動している。健康づくりとしては、医師会にての健康に対する講演実施、薬剤師会からの薬と健康の考え方、歯科医師会による口腔内健康が疾病予防に繋がること等、協力体制のもと住民に向けた健康づくりの啓発活動を行っていることを紹介された。MOAインターナショナルサポートセンター理事 横山 茂弘 氏からは掛川市人生100年時台構想の取り組み紹介。掛川市との包括連携協定締結に向けての進捗など講義いただく。本市における健康づくりの取り組み充実が市民の健康に寄与できることは論じるまでもない。

議連に参加することによる各自治体での取り組み情報交換、研修会等にて健康づくりを研鑽し、本市における健康づくりの取り組みに対する提案や充実推進に力を入れていく考えである。

稚内市議会議員
千葉 一幸

領 収 証

千葉 一幸

様

¥ 500-

但 健康なまちづくり推進議員連盟研修会参加費として
令和2年2月14日 上記正に領収いたしました

〒090-0013 北見市柏陽町577

健康なまちづくり推進議員連盟

健康なまちづくり推進議員連盟 第2回研修会 式次第

日時：令和元年2月14日（金） 10時～12時
場所：旭川市障害者福祉センター「おびった」2階

- 09:30 受付
- 10:00 開会の言葉・・・司会（円角幹事長）
- 10:01 中崎会長挨拶
- 10:05 自己紹介
- 10:15 活動報告・・・松田卓也旭川市議会議員
- 10:45 休憩
- 10:50 事例紹介
MOAインターナショナルサポートセンター理事
横山茂弘氏
- 11:35 自民党衆参統合医療推進議連総会報告(近藤網走市議)
- 11:45 一條MOA北海道議長 挨拶
- 11:48 閉会の言葉・・・近藤副会長
- 11:50 会場片付け
- 12:00 会場引き渡し

以上

「健康なまちづくり推進議員連盟」 研修会参加者名簿 2020/2/12現在

No.	立 場	名 前	13日 生活館	13日 懇談会	14日 研修会	入会	備考
1	北海道議会議員	高橋 文明	-	-	-	済	顧問
2	北海道議会議員	船橋 賢二	-	-	○	済	顧問
3	北海道議会議員	久保秋 雄太	-	-	-	済	顧問
4	北見市議会議員	中崎 孝俊	-	○	○	済	会長
5	網走市議会議員	近藤 憲治	-	○	○	済	副会長
6	紋別市議会議員	円角 光	○	○	○	済	幹事長
7	旭川市議会議員	松田 卓也	○	○	○	済	監査
8	稚内市議会議員	千葉 一幸	-	○	○	済	監査
9	網走市議会議員	小田部 照	○	○	○	済	事務局長
10	北見市議会議員	加城 博志	-	○	○	済	
11	芦別市議会議員	北村 真	-	○	-	○	
12	名寄市議会議員	山田 典幸	-	-	-	○	
13	名寄市議会議員	倉澤 宏	○	○	-		
14	遠軽町議会議員	山谷 敬二	-	-	○	済	
15	遠軽町議会議員	渡部 正騎	-	-	-	済	
16	訓子府町議会議員	泉 愉美	-	-	-	済	

地域づくりの組織体制と活動事例（旭川市）

地域まちづくり推進協議会

～多様な垣根をなくして、手に手によるまちづくり～

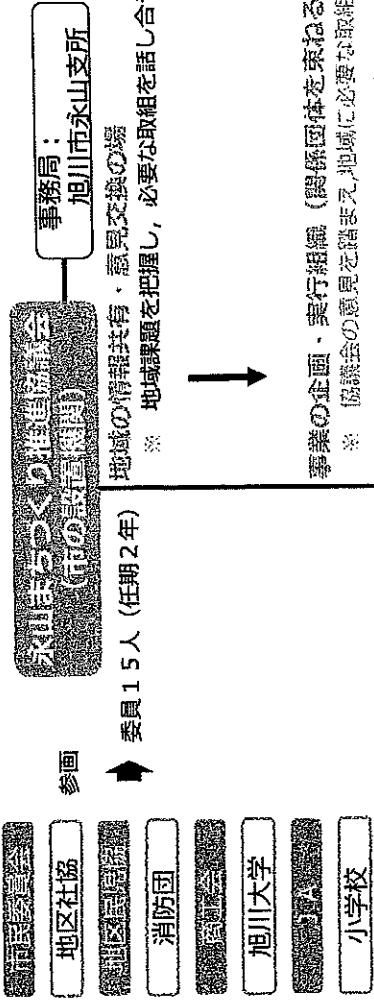
- 地域で活動する団体や住民が、地域に共通する課題解決や、特色を生かしたまちづくりを進めるための地域連携組織で、旭川市で全市15地域に設置。

- まちづくり推進協議会での検討のもと、具体的な活動は、関係団体が、テーマごとに参画した実行組織が担っている。

★ 永山地域の情報（H30.4.1現在）

人口43,239人（2位／15地域）
0～14歳人口 11.9% 15～64歳人口 57.6% 65歳以上人口 30.5%
町内会数 105町内会 市民委員会数（連合町内会）5地区

地域づくりの組織体制＜永山地域＞



事務局：
旭川市永山支所

※ 地域の情報を共有し、意見交換の場
※ 地域課題を把握し、必要な取組を話し合う。

事業の企画・実行組織（関係団体を束ねる）
※ 協議会の意見を踏まえ、地域に必要な取組を実行

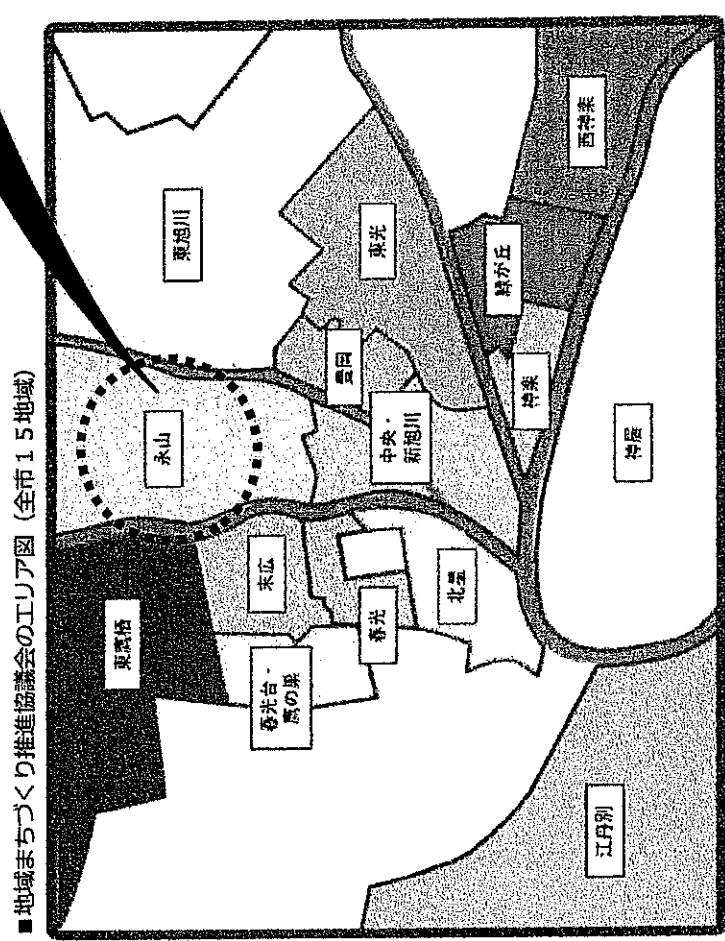
永山まちづくり実行委員会 (地域主体の組織)



地域の関係団体がテーマごとに連携・協力して活動！！



これらの体制づくりは、
将来の地域包括ケアシステムに
おける「地域の受け皿」として
期待されます…



掛川市 人生100年 時代構築会議



長くなつた人生にあわせて、人の生き方、社会システム、自治体施策などの見直しか求められています。

掛川市では、人生100年時代を見据えて、市民の皆さんにより良い生き方・暮らし方について、有識者や政策アドバイザーの方々から、ご意見をお伺いしました。それらをもとに、人生100年時代における、3つの要素である「健康」「学び」「働き」に着目し、その目標や人生の各ステージでの取り組みをまとめました。これらを市民の皆さんのが参考とされ、豊かな人生の構築につなげてもらえれば幸いです。

また、あわせて掛川市と地域社会のあり方についても、これから時代に求められる9つの視点をまとめました。これらは、人生100年時代に向かう中で、様々な主体がまちづくりを展開していく上での着想点となるものです。